

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

- 1 件 名: 市川市立中山小学校外14校冷暖房設備(EHP)定期点検業務委託
- 2 委託場所: 市川市中山1丁目1番5号外14箇所
- 3 委託期間: 令和8年9月1日～令和9年2月28日
- 4 業務仕様:
(1)本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』という。)による。
(2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。
(3)本仕様は■印の付いたものを適用する。
- 5 業務条件他個別事項

1)	対象業務区分/設備名	☐ : 運転・監視及び日常点検・保守	☒ : 定期点検等及び保守
	建築		
	外部及び内部用自動ドア		☐ :
	電気設備	☐ :	☐ :
	1 電灯・動力設備	☐ :	☐ :
	2 受変電設備	☐ :	☐ :
	3 自家発電設備	☐ :	☐ :
	4 直流電源設備	☐ :	☐ :
	5 交流無停電電源設備	☐ :	☐ :
	6 太陽光発電設備	☐ :	☐ :
	7 風力発電設備	☐ :	☐ :
	8 通信・情報設備	☐ :	☐ :
	9 外灯	☐ :	☐ :
	10 航空障害灯		
	11 雷保護設備	☐ :	☐ :
	12 構内配電線路・通信線路	☐ :	☐ :
	機械設備		
	1 温熱源機器	☐ :	☐ :
	2 冷熱源機器	☐ :	☐ :
	3 空気調和等関連機器	☐ :	☒ : 冷暖房設備
	4 給排水衛生機器	☐ :	☐ :
	5 ダクト及び配管		☐ :
	6 水質管理		☐ :
	7 浄化槽		☐ :
	8 井戸		☐ :
	9 雨水利用設備		
	10 その他の機械設備	☐ :	☐ :
	監視制御装置		
	1 中央監視制御装置	☐ :	☐ :
	2 自動制御装置		☐ :

1)	搬送設備		
	1 昇降機	☐ :	☐ :
	2 機械式駐車設備	☐ :	☐ :
	防災設備		
	1 消防用設備等	☐ :	☐ :
	2 建築基準法関係防災設備	☐ :	☐ :
	執務環境測定		
	1 空気環境測定	☐ :	☐ :
	2 照度測定	☐ :	☐ :
	3 吹付けアスベスト等の点検	☐ :	☐ :
2)	施設(設備)関係図面、資料		
	☒ : 有り 詳細は、14)添付書類による ☐ : 無し		
3)	点検の範囲		
	(1)対象部分	☒ : 添付「設備(機器)リスト」による	
	(2)数量		
	(3)点検回数		
	(4)点検項目・内容	複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) ☐ : 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 ☐ : 周期-I 標準的な点検周期 ☐ : 周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 ☐ : 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による ☒ : 別途指定有り 添付「設備(機器)リスト」の特記による	
4)	支給材料等		
	☐ : 有り 添付「支給材料 リスト」による ☒ : 無し		
5)	貸与資料		
	(または閲覧)	☒ : 有り 下記による (*印については個別仕様書に添付必須図面類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)	
	・諸官庁提出書類控	☐ : 官公署関係届出書	☐ : 許認可書類 * 日常生活用電気工作物検査規程
	・工事業者関連簿	☐ : 緊急連絡先一覧表	☐ : 工事関係者一覧表
	・設備関連	☒ : * 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」)	☐ : 備品、予備品一覧表 ☐ : 什器備品一覧表
	・点検・検査関連簿	☐ : エネルギー消費記録 ☐ : 空気環境測定記録 ☐ : 特殊建築物調査記録 ☐ : エレベーター定期検査記録	☐ : 検針(課金)記録 ☐ : 受変電設備自主検査記録 ☐ : 建築設備定期検査記録 ☐ : 煤塵濃度測定記録 ☐ : 事故・修繕・更新記録 ☐ : 定期自主検査記録 ☐ : 消防設備点検結果報告書 ☒ : 当該設備点検結果報告書
	・図面類	☐ : * 「対象施設位置図」 ☐ : 竣工図 ☐ : * 機器図(完成図)	☒ : * 「設備フロー(系統)図」 ☐ : 竣工図の第二原図 ☐ : 試験成績書 ☒ : * 「機器配置図」 ☐ : 各種施工図 ☐ : 取扱説明書
	・管理資料	☐ : カタログ ☐ : 設計意図伝達書	☐ : 建物維持管理のしおり ☐ : 保守契約リスト ☐ : 保証書
	・その他	☐ : 台帳類 ☐ : 点検記録類	☐ : 計画・報告書類 ☐ : 施設管理担当者との打合せ記録類 ☐ : 作業日誌類
	☐ : 無し		

6)	業務条件:業務実施日時 の指定	■:有り・(有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること) ■:定期点検等及び保守 □:実施日は→ □:添付「工程表」による □:添付「設備(機器)リスト」による ■:実施日は別途協議 □:運転・監視及び日常点検・保守 平日 (開庁日:月～金(祝祭日は除く)) 休日 (開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日～1月/ 日)) 業務を要する日 □:土曜日 □:日曜日 □:祝祭日 □:年末年始(12月/ 日～1月/ 日) <table><tr><td>昼間</td><td>夜間</td></tr><tr><td>9:00 ～ 17:00</td><td>: ～ :</td></tr></table> <table><tr><td>昼間</td><td>夜間</td></tr><tr><td>: ～ :</td><td>: ～ :</td></tr></table> <table><tr><td>昼間</td><td>夜間</td></tr><tr><td>: ～ :</td><td>: ～ :</td></tr><tr><td>: ～ :</td><td>: ～ :</td></tr><tr><td>: ～ :</td><td>: ～ :</td></tr></table> □:無し	昼間	夜間	9:00 ～ 17:00	: ～ :	昼間	夜間	: ～ :	: ～ :	昼間	夜間	: ～ :	: ～ :	: ～ :	: ～ :	: ～ :	: ～ :
昼間	夜間																	
9:00 ～ 17:00	: ～ :																	
昼間	夜間																	
: ～ :	: ～ :																	
昼間	夜間																	
: ～ :	: ～ :																	
: ～ :	: ～ :																	
: ～ :	: ～ :																	
7)	法定資格者他	■:有り □:第 種電気主任技術者 □:第 種 類 危険物取扱者 □:省エネルギー管理員 □:電気通信主任技術者 □:防除作業監督者 ■:第一種、または第二種 冷媒フロン類取扱技術者 □:第 種冷凍保安責任者 □:建築物環境衛生管理技術者 □:第 種電気工事士 □:消防設備士 □:冷媒フロン取扱技術者(十分 な知見を有するもの) □: 級ボイラ技師 □:省エネルギー管理士() □:第 種圧力容器取扱作業主任者 □:貯水槽清掃作業監督者 □:当該業務の実務経験〇年以上 □:無し																
8)	火気使用	□:条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要) ■:不可																
9)	本業務に密 接に関連する 別契約業務 有無	□:有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) ■:無し																
10)	廃棄物の処理等 (発生材の保管 場所、集積場所)	□:有り 添付「廃棄物保管、集積場所位置図」による ■:無し																
11)	居室等の利用	□:可 ■:否 ・次の居室等は、利用可()																
12)	駐車場の 利用	■:可 駐車場を利用する場合は、事前に学校職員の許可を得ること。 □:否																
13)	付属書類	■:市川市 建築保全業務委託共通仕様書 □: □:																

14)	添付書類	施設(設備)関係図面、資料 (個別仕様書に添付必須図面類 * 印について添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと) 名 称 Ref.No. 点検対象資料 ■: 「対象施設一覧表」(複数の場合) Ref.No.1 ■: 「対象施設位置図」* Ref.No.2 □: 「設備フロー(系統)図」* □: 「機器配置図」* ※設備フロー図及び機器配置図は業務開始前にCD-ROMにて貸与します。 ■: 「設備(機器)リスト」 Ref.No.3 □: 「機器図」* □: 「工程表」 成果品関係 ■: 点検項目一覧表 Ref.No.4 ■: 指摘事項一覧表(案) Ref.No.5 ■: 点検報告書(案) Ref.No.6 ■: 冷媒漏えい点検・整備記録簿(案) Ref.No.7 ■: 報告写真(案) Ref.No.8 その他 ■: 完了届 Ref.No.9										
15)	その他特記	1 業務内容 本業務委託では、以下の業務を行うものとする。 <table><tr><th>業務</th><th>業務内容</th></tr><tr><td>定期点検業務</td><td>・フロン排出抑制法(H27.4.1施行)に基づき、室外機の圧縮機能力が7.5kW以上50kW未満の冷暖房機(3年以内に1回以上の定期点検が義務)の点検を委託期間中に1回行うもの ※50kW以上の機器は年1回以上の点検が義務となるが、学校には設置なし ・点検の結果、異常が見られた際はフロン漏れ箇所・状況の詳細点検を行う</td></tr><tr><td>ア 点検対象</td><td>Ref.No.3対象機器一覧表のとおり</td></tr><tr><td>イ 点検項目</td><td>Ref.No.4点検項目一覧表のとおり</td></tr><tr><td>ウ その他</td><td>Ref.No.6 点検結果報告書(EHP)および Ref.No.7 フロン漏えい点検・整備記録簿に点検結果を記載すること。 なお、冷媒漏えいがあった場合は報告書に記載すること。 また、冷媒充填は本業務委託では行わないものとする。</td></tr></table>	業務	業務内容	定期点検業務	・フロン排出抑制法(H27.4.1施行)に基づき、室外機の圧縮機能力が7.5kW以上50kW未満の冷暖房機(3年以内に1回以上の定期点検が義務)の点検を委託期間中に1回行うもの ※50kW以上の機器は年1回以上の点検が義務となるが、学校には設置なし ・点検の結果、異常が見られた際はフロン漏れ箇所・状況の詳細点検を行う	ア 点検対象	Ref.No.3対象機器一覧表のとおり	イ 点検項目	Ref.No.4点検項目一覧表のとおり	ウ その他	Ref.No.6 点検結果報告書(EHP)および Ref.No.7 フロン漏えい点検・整備記録簿に点検結果を記載すること。 なお、冷媒漏えいがあった場合は報告書に記載すること。 また、冷媒充填は本業務委託では行わないものとする。
業務	業務内容											
定期点検業務	・フロン排出抑制法(H27.4.1施行)に基づき、室外機の圧縮機能力が7.5kW以上50kW未満の冷暖房機(3年以内に1回以上の定期点検が義務)の点検を委託期間中に1回行うもの ※50kW以上の機器は年1回以上の点検が義務となるが、学校には設置なし ・点検の結果、異常が見られた際はフロン漏れ箇所・状況の詳細点検を行う											
ア 点検対象	Ref.No.3対象機器一覧表のとおり											
イ 点検項目	Ref.No.4点検項目一覧表のとおり											
ウ その他	Ref.No.6 点検結果報告書(EHP)および Ref.No.7 フロン漏えい点検・整備記録簿に点検結果を記載すること。 なお、冷媒漏えいがあった場合は報告書に記載すること。 また、冷媒充填は本業務委託では行わないものとする。											

15)	2 成果品 (1) 業務計画書 受託者は、業務開始前に業務計画書として以下の書類一式を1部提出するものとする。 (表紙には代表者印を押印すること。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 業務責任者関係書類</td><td>以下のア～イ</td></tr> <tr> <td>ア 業務責任者通知書 (市様式)</td><td>受託者と直接かつ恒常的な雇用関係のある第一種、または第二種冷媒フロン取扱技術者</td></tr> <tr> <td>イ 業務責任者のフロン 取扱い関係の資格を 証する書類の写し</td><td>第一種、または第二種冷媒フロン取扱技術者の資格を証する書類の写し</td></tr> <tr> <td>② 実施体制</td><td>業務責任者、協力会社名、緊急時の連絡網等</td></tr> <tr> <td>③ 全体工程表・作業予定表</td><td>業務開始前に大まかな全体工程表を作成し、調整次第具体的な作業予定表を提出すること。</td></tr> <tr> <td>④ 点検作業手順説明書</td><td>1つの機器に対する点検作業手順の説明書(写真等もあるとよい)</td></tr> <tr> <td>⑤ 作業員名簿</td><td>業務に関する各種資格所有者はその証明書の写しを添付</td></tr> <tr> <td>⑥ 使用機材一覧</td><td>業務で使用する機材一覧</td></tr> </tbody> </table> (2) 業務報告書 受託者は、業務報告書として以下の書類一式を1部提出するものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了届</td><td>市様式(Ref.No.9)</td></tr> <tr> <td>② 指摘事項一覧表</td><td>Ref.No.5を参考に作成すること</td></tr> <tr> <td>③ 点検報告書</td><td>点検報告書の様式については、Ref.No.6を参考に作成すること また、Ref.No.7の様式にて、冷媒漏えい点検・整備記録簿を作成すること</td></tr> <tr> <td>④ 報告写真</td><td>・指摘事項が分かる写真:指摘事項についてすべて ・各施設ごと:1ヶ所ずつ ・Ref.No.8を参考に作成</td></tr> <tr> <td>⑤ 打合せ議事録</td><td>打合せ、協議等の内容をまとめたもの</td></tr> </tbody> </table> ※ その他、委託者より指示のあった書類(点検の速報結果等) 3 本業務委託の留意事項 ① 点検対象機器は、7.5kW以上50kW未満のものとする。 ② 機器リストの作成は行わない。市所有機器リストの貸与可能とする。 ③ Ref.No.7 フロン漏えい点検整備記録簿の作成を行うこと。 但し、冷媒充填について本業務委託では行わないものとする。	書類	内容	① 業務責任者関係書類	以下のア～イ	ア 業務責任者通知書 (市様式)	受託者と直接かつ恒常的な雇用関係のある第一種、または第二種冷媒フロン取扱技術者	イ 業務責任者のフロン 取扱い関係の資格を 証する書類の写し	第一種、または第二種冷媒フロン取扱技術者の資格を証する書類の写し	② 実施体制	業務責任者、協力会社名、緊急時の連絡網等	③ 全体工程表・作業予定表	業務開始前に大まかな全体工程表を作成し、調整次第具体的な作業予定表を提出すること。	④ 点検作業手順説明書	1つの機器に対する点検作業手順の説明書(写真等もあるとよい)	⑤ 作業員名簿	業務に関する各種資格所有者はその証明書の写しを添付	⑥ 使用機材一覧	業務で使用する機材一覧	書類	内容	① 完了届	市様式(Ref.No.9)	② 指摘事項一覧表	Ref.No.5を参考に作成すること	③ 点検報告書	点検報告書の様式については、Ref.No.6を参考に作成すること また、Ref.No.7の様式にて、冷媒漏えい点検・整備記録簿を作成すること	④ 報告写真	・指摘事項が分かる写真:指摘事項についてすべて ・各施設ごと:1ヶ所ずつ ・Ref.No.8を参考に作成	⑤ 打合せ議事録	打合せ、協議等の内容をまとめたもの
書類	内容																														
① 業務責任者関係書類	以下のア～イ																														
ア 業務責任者通知書 (市様式)	受託者と直接かつ恒常的な雇用関係のある第一種、または第二種冷媒フロン取扱技術者																														
イ 業務責任者のフロン 取扱い関係の資格を 証する書類の写し	第一種、または第二種冷媒フロン取扱技術者の資格を証する書類の写し																														
② 実施体制	業務責任者、協力会社名、緊急時の連絡網等																														
③ 全体工程表・作業予定表	業務開始前に大まかな全体工程表を作成し、調整次第具体的な作業予定表を提出すること。																														
④ 点検作業手順説明書	1つの機器に対する点検作業手順の説明書(写真等もあるとよい)																														
⑤ 作業員名簿	業務に関する各種資格所有者はその証明書の写しを添付																														
⑥ 使用機材一覧	業務で使用する機材一覧																														
書類	内容																														
① 完了届	市様式(Ref.No.9)																														
② 指摘事項一覧表	Ref.No.5を参考に作成すること																														
③ 点検報告書	点検報告書の様式については、Ref.No.6を参考に作成すること また、Ref.No.7の様式にて、冷媒漏えい点検・整備記録簿を作成すること																														
④ 報告写真	・指摘事項が分かる写真:指摘事項についてすべて ・各施設ごと:1ヶ所ずつ ・Ref.No.8を参考に作成																														
⑤ 打合せ議事録	打合せ、協議等の内容をまとめたもの																														

対象施設一覧表 (EHP)

Ref. No. 1

小学校

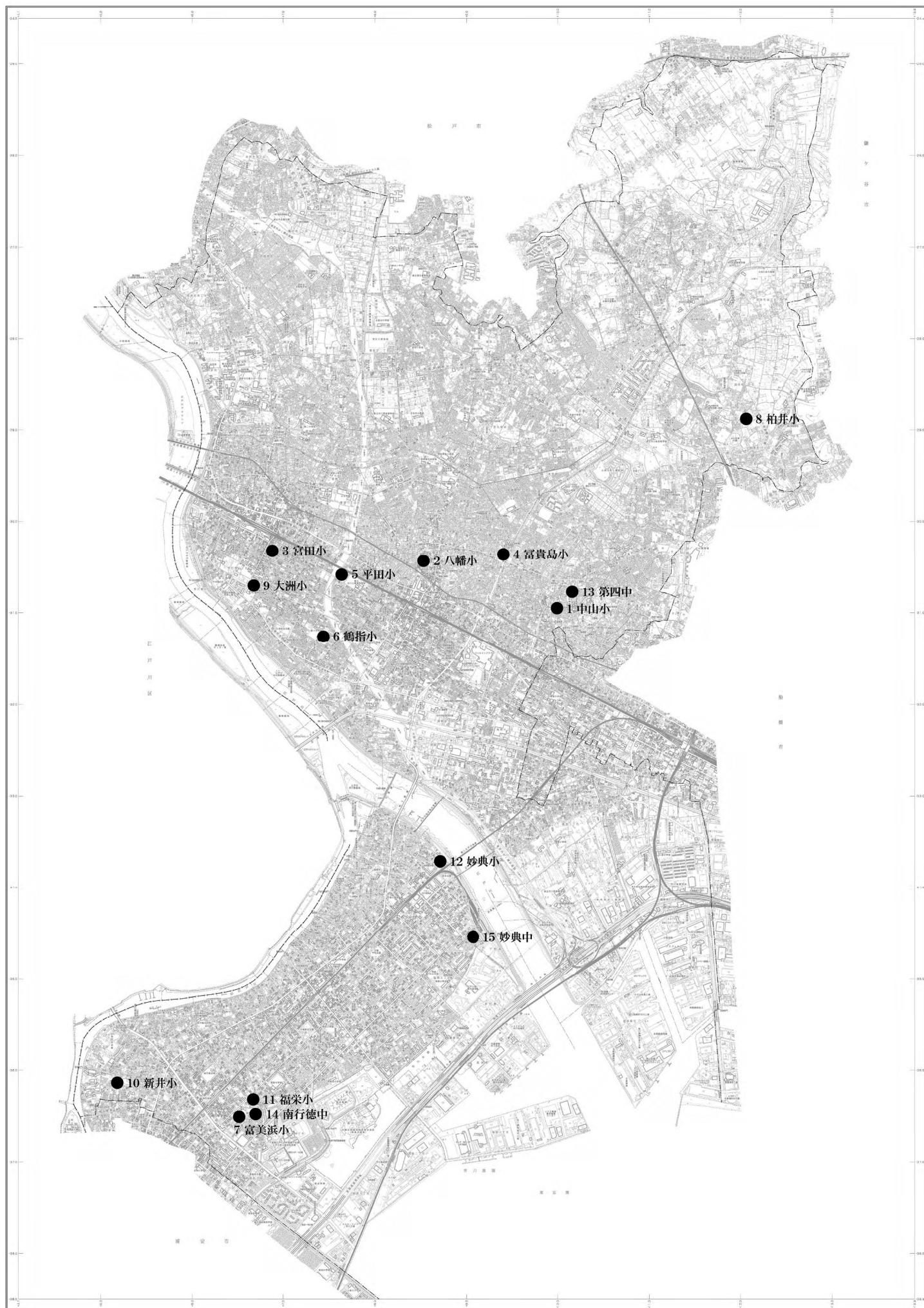
No.	施設名	住所	電話	点検対象 機器数
1	中山小学校	中山1丁目1番5号	335-2711	1
2	八幡小学校	八幡3丁目24番1号	325-4763	3
3	宮田小学校	新田4丁目8番15号	379-7647	3
4	富貴島小学校	八幡6丁目10番11号	334-2624	4
5	平田小学校	平田3丁目28番1号	379-6761	3
6	鶴指小学校	大和田4丁目11番1号	379-3588	1
7	富美浜小学校	南行徳2丁目3番1号	396-2522	1
8	柏井小学校	柏井町1丁目1149番地の1	337-8877	3
9	大洲小学校	大洲4丁目18番1号	370-0300	4
10	新井小学校	新井1丁目18番13号	357-1722	1
11	福栄小学校	南行徳2丁目2番1号	397-8115	2
12	妙典小学校	妙典2丁目14番2号	399-5891	20
小学校 合計				46

中学校（特別支援学校含む）

No.	施設名	住所	電話	点検対象 機器数
13	第四中学校	中山1丁目11番1号	335-3431	4
14	南行徳中学校	南行徳2丁目2番2号	397-5910	5
15	妙典中学校	妙典5丁目22番1号	395-5811	4
中学校 合計				13

小・中 合計

計15校				点検対象 機器数
				59



対象機器一覧表

Ref.No.3

室外機 番号	種別	メーカー名称	型番	圧縮機能力 (kW)	設置年月	冷媒番号	GWP
1 中山小							
⑪	空調機	三菱電機	PUHY-J280M-B-BS	7.5		R-22	1,810
2 八幡小							
⑤	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
⑥	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
⑪	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
3 宮田小							
⑭	空調機	ダイキン	RXYP450LE	11.0	2002年	R-407C	1,770
⑰	空調機	三菱電機	PUHY-P280M-B1-BS	7.5		R-407C	1,770
⑳	空調機	三菱電機	PUHY-P280M-B1-BS	7.5		R-407C	1,770
4 富貴島小							
①	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
②	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP400BN	10.5	2008年	R-410A	2,090
	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN	9.0	2008年	R-410A	2,090
⑥	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN	9.0	2008年	R-410A	2,090
⑦	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN	9.0	2008年	R-410A	2,090
5 平田小							
㉑	空調機	三菱電機	PUHN-P560DMG6-BS	16.5	2020年度工事	R-410A	2,090
㉒	空調機	三菱電機	PUHN-P560DMG6-BS	16.5	2020年度工事	R-410A	2,090
㉓	空調機	ヤンマー	YBZP560L1	12.4	2024年	R-410A	2,090
6 鶴指小							
㉑	空調機	アイシン	AXGP355E4ND	7.9	2016年	R-410A	2,090
7 富美浜小							
⑦	空調機	三菱電機	PUHY-J280M-B-BS	7.5		R-22	1,810
8 柏井小							
①	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
⑧	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP400BN	10.5	2008年	R-410A	2,090
⑨	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
9 大洲小							
①	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
②	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
③	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP400BN	10.5	2008年	R-410A	2,090
	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN	9.0	2008年	R-410A	2,090
④	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN	12.0	2008年	R-410A	2,090
	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP400BN	10.5	2008年	R-410A	2,090
10 新井小							
⑥	空調機	ダイキン	PUHY-J280M-B-BS	7.5	1996年	R-22	1,810
11 福栄小							
②	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN-E	9.0	2008年	R-410A	2,090
④	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN-E	9.0	2008年	R-410A	2,090

室外機 番号	種別	メーカー名称	型番	圧縮機能力 (kW)	設置年月	冷媒番号	GWP
12 妙典小							
①	空調機	三菱電機	PUHY-J280M-B-BS	7.5		R-22	1,810
②	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
③	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
④	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
⑤	空調機	三菱電機	PUHY-J560BM-B-BS	15.0		R-22	1,810
⑥	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
⑧	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
⑩	空調機	三菱電機	PUHY-J560BM-B-BS	15.0		R-22	1,810
⑪	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
⑬	空調機	三菱電機	PUHY-J560BM-B-BS	15.0		R-22	1,810
⑭	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
⑮	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
⑯	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
⑳	空調機	三菱電機	PUHY-J560BM-B-BS	15.0		R-22	1,810
㉑	空調機	三菱電機	PUHY-J280M-B-BS	7.5		R-22	1,810
㉒	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
㉓	空調機	三菱電機	PUHY-J280M-B-BS	7.5		R-22	1,810
㉔	空調機	三菱電機	PUHY-J280M-B-BS	7.5		R-22	1,810
㉕	空調機	三菱電機	PUHY-J355BM-B-BS	9.3		R-22	1,810
㉖	空調機	三菱電機	PUHY-RP450DMG9	14.4	2023年	R-410A	2,090
13 第四中							
①	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN	9.0	2008年	R-410A	2,090
①	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP400BN	10.5	2008年	R-410A	2,090
②	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN	9.0	2008年	R-410A	2,090
②	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP400BN	10.5	2008年	R-410A	2,090
14 南行徳中							
①	空調機	ダイキン	RQYP560FC	16.5	2023年	R-410A	2,090
⑨	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN-E	9.0	2008年	R-410A	2,090
⑩	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN-E	9.0	2008年	R-410A	2,090
⑪	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP400BN-E	10.5	2008年	R-410A	2,090
⑪	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP335BN-E	9.0	2008年	R-410A	2,090
15 妙典中							
④	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN-E	12.0	2008年	R-410A	2,090
⑤	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN-E	12.0	2008年	R-410A	2,090
⑥	空調機	サンヨー	SPW-CHDXP450BN-E	12.0	2008年	R-410A	2,090
㉘	空調機	三菱電機	PUHY-P730M-E-BS	16.2		R-410A	2,090

対象台数

59

点検項目一覧表(EHP)

○通常の点検項目

- ・ 市川市建築保全業務委託共通仕様書(令和5年版)に定める項目に基づき点検すること。
- ・ 冷媒の点検で異常が見られた場合は、異常の状況(冷媒の漏れ箇所等)を写真付きで報告すること。冷媒の点検については、直接法、間接法又はこれらを組み合わせた方法により検査を行うこと。(ここで言う「直接法」及び「間接法」とは、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第一種特定製品の管理者等に関する運用の手引き」(平成27年3月環境省・経済産業省)P34で定めるものを指す。)

指摘事項一覧表(案)

Ref.No.5

No.	施設名	管理 番号	指摘内容	具体的な改善策	改修区分 (至急 /急/適時)	点検日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						

点検結果報告書(EHP) (案)

[illegible][illegible]

点検項目 (標準仕様書【124】等)		室外機管理番号														
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
(シ)保安装置	a インターロック 室内送風機運転と(補助)電気ヒーターが連動して作動するか。															
	b 圧力開閉器 作動の良否を確認する。															
	c 可溶栓又は安全弁 ガス漏れ、変形等はないか。															
	d 温度ヒューズ 溶断、変形及び変色はないか。															
	e 過熱防止器 作動の良否を確認する。															
	f 圧力計 指示値が正常か。															
(ス)自動制御機器	①温度調節器、湿度調節器、タイマー制御、圧力制御及び容量制御が設定値で作動するか。															
	②温度及び湿度が設定値にて制御されているか。															
(セ)運転調整	a 音・振動 異常がないか。															
	b 電源電圧	①供給電源電圧に異常がないか。														
		②運転時における電圧変動が規定値内にあるか。														
	c 運転電流	①主電流及び圧縮機電流が定格以下にあるか。														
		②送風機及び加湿機の電流に異常がないか。														
		③電気ヒーターの電流が定格値にあるか。														
	d 熱交換状況水冷式の場合は、冷媒、冷却水、温水、吹出し空気温度を点検し、熱交換状況が正常か。															
	e 除霜装置暖房運転時の場合は、検知作動並びに四方弁動作の良否を点検する。															
(ソ)保存	冷却水・加湿系統(排水系統を除く。)の水を排出し保存する。															
冷媒関係	(ケ)の冷媒点検で異常が見られた場合→詳細点検 異常の状況(冷媒漏れ箇所等)を確認し報告すること。写真も添付。															

(※冷媒関係の点検については、直接法または間接法又はそれらの組合せにより点検すること。)

不具合詳細、その他特記事項

冷媒漏えい点検・整備記録簿										年 月 日 ～ 年 月 日					管理番号			補足事項				
管 理 者 の	氏名・名称										設備製造者											
	住 所						系統名				設置年月日		西暦 年 月 日									
所 機 器 在 の	施設名称						TEL				使用機器	分類					型式					
	住 所						TEL					製番					用途					
運転管理責任者						TEL				圧縮機の電動機定格出力(kW)												
者 点 検 住 等 所 業							TEL				冷媒量(kg)	合計充てん量		合計回収量		合計排出量		CO2トッ				
							TEL							0.00		0.000						
							TEL				使用冷媒					初期総充填量(kg)			0.00			
主要冷媒の GWP値		R11	R12	R32	R134a	R22	R123	R245fa	R502	R404A	R407A	R407C	R410A	R410B	R152a	R142b	R507A					
		4750	10900	675	1430	1810	77	1030	4660	3920	2110	1770	2090	2230	124	2310	3990					
作業 年月日	点検・整備区分			充填量(kg)		回収量 (kg)	点検内容		点検 結果	漏えい・故 障の原因		漏えい・故 障箇所		修理の内容		点検・修理・回 収・充填業者名		技術者 氏名	技術者 No.	修理困難 理由		修理 予定日
	出荷時初期充填量			回収戻し充填 量(kg)																		
	設置時追加充填量																					
計				0.00																		

ここに写真を添付

ここに写真を添付

ここに写真を添付

完了届

令和 年 月 日

市川市長様

住所

氏名 印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務（事業名） _____

2. 施行（納入）場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 _____ 円
(単価契約の場合は、総額を記入してください)

5. 委託期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和5年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和5年11月8日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。